

2019年8月15日

各 位

会 社 名 株式会社マツモトキヨシホールディングス  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 松本 清雄  
コ ー ド 番 号 3 0 8 8 東 証 一 部  
問 合 せ 先 経 営 企 画 本 部 広 報 部 長 高 橋 伸 治  
(TEL : 0 4 7 - 3 4 4 - 5 1 1 0)

### 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2019年7月16日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2019年7月16日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 記

#### 自己株式の処分の概要

(1) 処分する株式の種類 及 び 数	当社普通株式 8,200株
(2) 処 分 価 額	1株につき 3,385円
(3) 処 分 総 額	27,757,000円
(4) 処分先及びその人数 並びに処分株式の数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名 8,200株
(5) 処 分 期 日	2019年8月15日

以 上